

第57回 中国中学校サッカー選手権大会要項

- 1 目 的 本大会は、中学校教育の一環として中学校生徒に広くサッカー実践の機会を与え、技能の向上とアマチュアスポーツ精神の高揚をはかり、心身ともに健康な中学校生徒を育成するとともに、中学校生徒の相互の親睦をはかるものである。
- 2 主 催 中国中学校体育連盟 鳥取県教育委員会 米子市教育委員会 境港市教育委員会
(一社) 中国サッカー協会
- 3 主 管 鳥取県中学校体育連盟 米子市中学校体育連盟 境港市中学校体育連盟
(一財) 鳥取県サッカー協会
- 4 後 援 鳥取県中学校長会 (公財) 鳥取県スポーツ協会 新日本海新聞社
- 5 会 期 令和7年8月1日(金)～令和7年8月3日(日)
- 6 日 程 競 技 8月1日(金) 15:30～
8月2日(土) 9:30～
8月3日(日) 9:30～
※ 開会式・閉会式は行わないが、表彰式は行う。
- 7 会 場 どらやきドラマチックパーク米子(球技場・陸上競技場) ※1・2・3日
〒683-0006 鳥取県米子市車尾661-1
オールガイナーレYAJIN スタジアム ※1・2日
〒683-0846 鳥取県米子市安倍1-1
境港市民スポーツ広場(多目的広場) ※1・2日
〒684-0076 鳥取県境港市夕日ヶ丘1-4133-9
- 8 参加資格 (1) 参加者は各県中学校体育連盟加盟の学校に在籍し、学校教育法第1条にもとづく当該中学校生徒であること。
(2) 中国中学校選手権大会拠点校部活動参加規程に基づき、拠点校で活動している生徒は参加することができる。
(3) 年齢は、平成22年4月2日以降に生まれた者に限る。
(4) 前項以外の生徒が参加を希望する場合は、その年度の6月30日までに、各県中学校体育連盟を通して(公財)日本中学校体育連盟に申し出ること。
(5) 参加資格の特例
◎学校教育法第134条の各種学校在籍生徒
① 学校教育法第134条の各種学校(1条校以外)に在籍し、各県中学校体育連盟の予選会に参加を認められた生徒であること。
② 参加資格を得た各種学校は別に定める条件を具備すること。詳細は「令和7年度 中国中学校体育連盟 役員理事名簿 規約・諸規程」を参照のこと。
◎地域クラブ活動に所属する中学生
① 地域クラブ活動に所属し、都道府県中学校体育連盟またはブロック中学校体育連盟の予選会に参加を認められた生徒であること。
② 参加を希望する地域クラブ活動は以下の条件を具備すること。
1) 中国中学校選手権大会の参加を認める条件
ア 中国中学校体育連盟の目的及び長年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
イ 生徒の年齢及び修業年限が我が国の中学校と一致している(中学校等に在籍している生徒であ

ること)。

ウ 地域クラブ活動にあつては、日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者の指導のもとに、適切に行われていること。

エ 『学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン』(令和4年12月27日スポーツ庁・文化庁発出)の「Ⅱ 新たな地域クラブ活動」を遵守していること。

オ 当該競技を管轄する中央競技団体もしくは都道府県競技団体に登録されていること。かつ同じ内容で都道府県中学校体育連盟に登録していること(登録費については、各県中学校体育連盟の判断に委ねる)。

カ 各県における予選会となる全ての大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。

キ 地域クラブ活動で中国中学校選手権大会につながる大会に参加する場合、在籍中学校での大会参加は認めない。その逆も同様である。

2) 中国中学校選手権大会に参加した場合に守るべき条件

ア 中国中学校選手権大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。

イ 中国中学校選手権大会参加に際して、地域クラブ活動においては、責任ある代表者・もしくは指導資格を有する指導者が生徒を引率すること。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全な事故対策を立てておくこと。

ウ 中国中学校選手権大会開催に要する経費については、必要に応じて、応分の負担をすること。

エ 団体競技における地域クラブ活動名での出場は1チームのみとする(複数のチームの参加はできない)。

3) 参加を認めない場合

ア 中国中学校選手権大会参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合は参加を認めない。

イ 在籍生徒が県をまたぐことを原則認めない。

※ ただし、以下のすべてを満たす場合に限り特別に認める。

・生徒が在籍する学校に該当する部活動がない場合。

・中国ブロック内の隣接する県である場合。

・県内に『該当する地域クラブ活動がない』または、『地理的条件などにより、日常的に練習参加することが実質不可能である』場合。

4) サッカー競技部細則

『令和7年度全国中学校体育大会地域クラブ活動の参加資格の特例競技部細則(サッカー)』(令和6年10月11日 日本中体連発出)に準ずる。

(6) 各県中学校体育連盟主催の競技大会において、中国大会の参加資格を得たチームとする。

(7) チームの編成は1校単位で組織されたものを原則とするが、「中国中学校選手権大会合同チーム参加規程」に基づき、合同チームでの参加も可能とする。

(8) 夏季大会に限り、同一年度内の参加は全種目を通じて一人一回とする。

(9) 参加生徒の引率・監督は出場校(チーム)の校長・教員・部活動指導員※1、地域クラブ活動の代表(指導)者とする。なお、部活動指導員は、他校の引率者及び依頼監督にはなれない。

(※1→ここでいう部活動指導員は、学校教育法施行規則第78条の2に示されている者)

(10) 中国中学校選手権大会では、外部指導者をおくことができる。外部指導者は、出場校の校長が適切であると認めた者とし、所定の「外部指導者確認書(校長承認書)」に必要事項を記入し、大会事務局に参加申込み時に提出する。但し、当該校以外の中学校教職員は、外部指導者になれない。また、同一人が複数校の外部指導者になれない。地域クラブ活動は該当しない。

(11) 中国中学校選手権大会の参加について、校長・教員・部活動指導員が引率できないと校長が判断した場合、「中国中学校選手権大会引率細則」により、校長が適切であると承認した外部指導者に引率及び監督の資格を認める。その際には、所定の書類を実行委員会に提出すること。

(12) 本大会に出場するチーム・選手の引率者、監督、部活動指導員、外部指導者、トレーナー等は、部活動の指導中における暴力・体罰・セクハラ等により、任命権者又は学校設置者から懲戒処分を受けていない者であること、地域クラブ活動の指導者においては、日本スポーツ協会公認指導者の処分等に該当していない者であることとしている。校長（代表者）はこの点を確認して、大会申込書を作成する。なお外部の指導者は校長から暴力等に対する指導処置を受けていないこととする。

(13) 個人情報の取り扱い（利用目的）

大会の主催者は、個人情報保護に関する法令を遵守し、中国中学校体育連盟個人情報方針・規程に基づき、取得する個人情報について適正に取り扱う。

取得した個人情報は、競技大会の資格審査・競技大会運営上必要なプログラム編成及び作成・ホームページ・掲示板・報道発表（記録集）等、その他競技運営及び競技に必要な連絡等に利用する。

9 大会負担金

(1) 登録選手一人につき、2,000円とする。

(2) 納入方法は各県中体連事務局の指示による。

(3) 参加申込締切以降の参加取り消しや不出場の場合、負担金の返金を行わない。

10 参加制限

(1) 各県代表2チーム。ただし、開催県は4チームの計12チームとする。

(2) 1チームは、監督・引率・コーチ各1名、選手18名以内の計21名以内とする。

(3) 参加者は、令和7年度中国中学校選手権大会（夏季大会）の他の種目と兼ねて出場することはできない。

11 競技規則

(1) (公財)日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則2024/2025」による。その他は大会規定による。

(2) 交代は競技開始前に登録した選手の中で自由な交代が認められ、一度退いた競技者も再び出場できる。但し、交代の手続きは従来通りサッカー競技規則第3条に則って行う。

(3) 試合球は5号球とし、競技規則第2条に適合するものとする。

(4) テクニカルエリアを設け、ベンチ入りした役員（引率者・監督・コーチ）のうち、その都度1名がその範囲内で指示することができる。

(5) 本大会において退場を命じられた選手、ベンチ入りした役員（引率者・監督・コーチ）は、次の1試合に出場することができない。違反行為の内容によっては、大会の規律委員会でそれ以後の処置について決定する。規律委員会のメンバーは大会長、競技委員長、審判長、マッチコミッショナーとする。ブロック大会における退場による出場停止処分の未消化分に関しては、全国大会でも適用される。

(6) 本大会期間中、警告は累積され、2回の警告を受けた選手、ベンチ入りした引率者・監督・コーチは次の1試合に出場できない。

12 競技方法

(1) 全試合トーナメント方式で行う。各県1位はシードとするが、各県1位が2チーム入るところは抽選を行う。開催地の1位は、開催地の準備した指定の会場とする。

(2) 試合時間は、60分（30分ハーフ）とし、ハーフタイムのインターバル（前半終了から後半開始まで）は原則として10分間とする。勝敗が決しないときは、PK方式により、上位戦への進出チームを決定する。

(3) 暑熱対策のため、飲水タイムを設ける。また、大会本部が判断し、Cooling Breakを採用することがある。※飲水タイム・Cooling Breakについての運用の詳細については、後日出場チームに大会本部より通達する。

13 表彰

(1) 1～3位までのチーム及び登録選手に中国中学校体育連盟より賞状を授与する。

(2) 優勝チームには優勝杯を授与する。前年度優勝チームに対しては、優勝杯返還時にレプリカを贈呈する。

14 参加申込

(1) 申込先・期限

チーム代表者が参加申込データに必要事項を入力後、下記アドレス宛てに申し込むこと。
プログラム作成上、代表権を得たチームは、速やかに事前申込みをすること。
申込書の『位置』の欄には、GK、DF、MF、FWを入力すること。

I 事前申込み (Excel データ) 令和7年7月24日 (木)

E-mail : makita_kn2@g.torikyo.ed.jp

II 正式申込み (PDF データ) 令和7年7月24日 (木)

①校長印もしくは代表者印を押印した参加申込書をPDF化してデータ送信すること。

②原本は令和7年8月1日(金)の代表者会議に持参すること。

〒689-0501 鳥取県鳥取市青谷町青谷4190番地1

鳥取市立青谷中学校 牧田 健一 宛 E-mail : makita_kn2@g.torikyo.ed.jp

TEL:0857-85-0905

(2) 大会負担金 各県の中体連本部に事前に納付する。

(3) 選手変更 選手の登録変更は5名以内とし、所定の用紙(選手変更届)に必要事項を記入し、校長印もしくは代表者印を押印の上、本票とコピー25部を監督会議において提出すること。(監督・コーチ・引率教員の変更も同様とする。)

15 組合せ

令和7年5月22日(木)第1回中国中体連理事会において実施、事前決定される。

(公表は全県予選終了後)

16 会議

(1) 専門委員長会議

日時 令和7年8月1日(金) 10時30分より

場所 〒683-0802 米子市東福原8-27-1

米子産業体育館 会議室

(2) 代表者会議

日時 令和7年8月1日(金) 12時00分より

場所 〒683-0802 米子市東福原8-27-1

米子産業体育館 会議室

17 宿泊

大会出場者(登録選手及び引率者)は、必ず大会実行委員会を通じて宿泊申込みを行うこと。大会中の連絡等については宿舎を通じて行い、宿泊しないところについては学校に連絡する。詳細は、別紙宿泊要項参照のこと。

18 その他

(1) この大会は全国大会の予選を兼ねているので、上位2チームは全国大会の出場権を獲得する。

(2) 中国大会開催期間は2日間以内となっているが、天候等の関係で順延または競技方法の変更もありえる。

(3) 大会前日の練習会場の割当て及び時間は、別途計画し連絡する。

(4) 競技中の疾病、傷害については応急処置とする。

(5) ユニフォームについては、次のようにする。

① ユニフォームは、参加申込書に記入したものを使用すること。参加申込書送付以降の変更は認められない。なお、背番号の変更も認めない。

② ユニフォーム(シャツ、ショーツ、ソックス)は、正の他に、副として異なる色彩のユニフォームを参加申込書に記載し、必ず試合会場まで携行すること。

(注 シャツ、ショーツ、ソックスすべて、2種類の色を用意し、フィールドプレーヤー、ゴールキーパーの色はすべて異なること)

③ 審判員と同一色または、類似色(黒または紺)のユニフォームをシャツに用いることはできない。なお、ショーツとソックスは黒または紺のみでも可とする。また、両方が黒または紺である

ものも許される。ゴールキーパーについても同様である。

- ④ シャツの前面・背面に参加申込書に登録された選手番号を付けること。ショーツの番号については、付けることが望ましい。なお、番号は1番から99番までとする。副のユニフォームについても同様である。大きさはシャツの背面縦25cm程度、シャツ前面縦10cm程度、ショーツの前面の右側または左側に縦8cm程度、横はこれに比例して適当な大ききで番号は見やすいものとする。なお、ユニフォームのシャツが縞（縦縞・横縞ともに）で背番号が判別しにくい場合は、台布（縦30cm×横30cm位）に背番号を付ける等、わかりやすくすること。
 - ⑤ 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。
 - ⑥ 前項の場合、主審は、両チームの各2組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。
 - ⑦ チームキャプテンは、大会主催者によって認められたアームバンドの着用が認められる。
（公財）日本サッカー協会ユニフォーム規定に則る。
 - ⑧ 上記の事柄が守れない場合は、試合に出場することができないこともある。その他の事項については（公財）日本サッカー協会ユニフォーム規定に則る。
- (6) 万が一、大会が会期・予備日内に全く開催できない場合は、別日程は設けず中止とする。その場合、全国大会出場チームは各県の1、2位チームによる抽選により決定する。抽選者は①監督②各県専門委員長とする。（詳細は、「令和7年度 中国中学校体育連盟 役員理事名簿 規約・諸規程」による）
- (7) 万が一、大会が中止となった場合は、大会負担金は返金する。ただし、全額返金できない場合がある。（詳細は、「令和7年度 中国中学校体育連盟 役員理事名簿 規約・諸規程」による）
- (8) 本大会は、別に定める『令和7年度中国中学校体育連盟中国中学校選手権大会実施上のインフルエンザ・コロナウイルス感染症等に関わる対応について』ならびに、競技団体のガイドラインに従って開催する。
- (9) 大会に関する問い合わせについては、各チームの責任者が各県専門委員長を通して行うこと。